

葉山町機能別消防団の設置について

本町の消防団の沿革としては、非常備消防である消防団が主体であった昭和35年に定数を198名としました。

昭和43年には常備消防である消防本部が職員定数12名で業務を開始し、昭和52年に定数33名としたものの、当時は消防団の活動に頼る状況にありました。その後、消防本部の職員定数は、平成30年には現在の55名となり、人員・車両・資器材等が充実し現在に至りましたが、消防団については、令和2年4月1日に消防本団内に本団部長を位置付けたものの、それ以外は60年以上の間、団の運営方法などの見直しがされていません。

近年、消防団は核家族化による世帯構成の変化、地域貢献への意識の希薄化もあってか新規入団員が減少しています。加えて就労形態の変容等により在団者に占める被雇用者の割合が増加し、消防団員が町内に不在の時間が多く、先に実施した参集率調査では、平日昼間に参集を可能とした団員の割合は5割弱程度という結果になりました。

そのような状況は、今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した場合、成人男性が少ないため災害対応に支障を生じることが予想されることです。

そのため、防災に対する町民の更なる意識の醸成や地域防災力の要である消防団の組織、運営の見直しを図る必要が生じています。

一人でも多く防災対応の知識を有する人材を確保し、有事に備えることは喫緊の課題といえます。

令和6年2月3日に発せられた総務大臣書簡の内容は「消防団の更なる充実に向けて」とされ、本年元日に発生した能登半島地震の救助活動に対する地元消防団への労い、地域住民同士の助け合いの重要性に併せ、役割が増大する消防団の負担軽減を図るため、機能別団員・機能別分団制度の活用を図るようにと記されています。

本町においては、近年火災は減少傾向にあるものの、発生が懸念される大規模災害時への対応や、今後も注力しなければならない消防団の継続的な新規団員確保のための広報活動、地域防災力の裾野拡大のための救急救命処置の知識習得者の増加などを担う、機能別消防団制度の設立を目指します。